

平成19年第1回志布志市議会臨時会

目 次

第1号（8月10日）	頁
1. 議事日程	3
2. 出席議員氏名	4
3. 欠席議員氏名	4
4. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名	4
5. 議会事務局職員出席者	4
6. 開 会・開 議	5
7. 日程第1 会議録署名議員の指名	5
8. 日程第2 会期の決定	5
9. 日程第3 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて (平成19年度志布志市一般会計補正予算（第2号）)	5
10. 日程第4 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて (志布志市やっちくふるさと村の指定管理者の変更について)	6
11. 日程第5 議案第68号 ダグリ公園の公園施設の指定管理者の指定の期間等の変更について	7
12. 日程第6 議案第69号 平成19年度志布志市一般会計補正予算（第3号）	15
13. 閉 会	18

平成19年第1回志布志市議会臨時会

1. 会期日程

月 日	曜日	会 議 別	内 容
8月10日	金	本 会 議	開 会 議案上程・審査、採決 閉 会

2. 付議事件

番 号	事 件 名
承認第6号	専決処分の承認を求めることについて (平成19年度志布志市一般会計補正予算(第2号))
承認第7号	専決処分の承認を求めることについて (志布志市やちくふるさと村の指定管理者の変更について)
議案第68号	ダグリ公園の公園施設の指定管理者の指定の期間等の変更について
議案第69号	平成19年度志布志市一般会計補正予算(第3号)

平成19年第1回志布志市議会臨時会（第1号）

期 日：平成19年8月10日（金曜日）午前10時09分

場 所：志布志市議会議事堂

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて
(平成19年度志布志市一般会計補正予算（第2号）)
- 日程第4 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて
(志布志市やっちくふるさと村の指定管理者の変更について)
- 日程第5 議案第68号 ダグリ公園の公園施設の指定管理者の指定の期間等の変更について
- 日程第6 議案第69号 平成19年度志布志市一般会計補正予算（第3号）

出席議員氏名 (32名)

1 番 下 平 晴 行	2 番 西江園 明
3 番 丸 山 一	4 番 八久保 壹
5 番 玉 垣 大二郎	6 番 坂 元 修一郎
7 番 鶴 迫 京 子	8 番 藤 後 昇 一
9 番 迫 田 正 弘	10 番 毛 野 了
11 番 立 平 利 男	12 番 本 田 孝 志
13 番 立 山 静 幸	14 番 小 野 広 嗣
15 番 長 岡 耕 二	16 番 金 子 光 博
18 番 木 藤 茂 弘	19 番 岩 根 賢 二
20 番 吉 国 敏 郎	21 番 上 野 直 広
22 番 宮 城 義 治	23 番 東 宏 二
24 番 宮 田 慶一郎	25 番 小 園 義 行
26 番 上 村 環	27 番 鬼 塚 弘 文
28 番 重 永 重 久	29 番 丸 崎 幹 男
30 番 福 重 彰 史	31 番 野 村 公 一
32 番 谷 口 松 生	33 番 若 松 良 雄

欠席議員氏名 (1名)

17 番 林 勇 作

地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名

市 長 本 田 修 一	副 市 長 瀬戸口 司
教 育 長 坪 田 勝 秀	総 務 部 長 井 手 南海男
企 画 部 長 持 富 秀 明	市 民 部 長 嶋 戸 貞 治
福 祉 部 長 蔵 園 修 文	産 業 振 興 部 長 永 田 史 生
建 設 部 長 宮 苑 和 郎	松 山 支 所 長 白 坂 照 雄
志 布 志 支 所 長 山 裾 信 博	教 育 次 長 上 村 和 憲
総 務 課 長 中 崎 秀 博	行 政 改 革 推 進 課 長 溝 口 敏 久
企 画 政 策 課 長 萩 本 昌 一 郎	財 務 課 長 溝 口 猛
港 湾 商 工 課 長 外 山 文 弘	水 道 局 長 徳 田 俊 美
会 計 管 理 者 楠 川 昭 博	農 業 委 員 会 事 務 局 長 大 園 朗

議会事務局職員出席者

事 務 局 長 徳 重 昭 一	事 務 局 次 長 前 田 泰 郎
次 長 補 佐 兼 議 事 係 長 門 岡 秀 明	調 査 管 理 係 長 徳 田 弘 美

午前10時09分 開会 開議

○議長（谷口松生君） ただいまから、平成19年第1回志布志市議会臨時会を開会いたします。
これから本日の会議を開きます。

○
日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（谷口松生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、木藤茂弘君と岩根賢二君を指名します。

○
日程第2 会期の決定

○議長（谷口松生君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷口松生君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定しました。

○議長（谷口松生君） お諮りします。日程第3、承認第6号から日程第6、議案第69号まで、以上4件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略し、これから本会議で審議することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷口松生君） 異議なしと認めます。したがって、承認第6号から議案第69号まで、以上4件については、委員会への付託を省略し、これから本会議で審議することに決定しました。

○
日程第3 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて

（平成19年度志布志市一般会計補正予算（第2号））

○議長（谷口松生君） 日程第3、承認第6号、専決処分の承認を求めることについてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。

○市長（本田修一君） おはようございます。

提案理由の説明を申し上げます。

承認第6号、専決処分の承認を求めることについて説明を申し上げます。

本案は、平成19年7月の豪雨及び台風4号による災害の発生に伴い、緊急に平成19年度志布志市一般会計予算を補正する必要が生じ、平成19年7月18日に平成19年度志布志市一般会計補正予算（第2号）を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により承認を求めるものであります。

詳細につきましては、担当の部長に説明させますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○企画部長（持富秀明君） 承認第6号につきまして、補足して説明を申し上げます。

今回の補正予算は、市単独災害復旧関係といたしまして、既定の予算に6,453万3,000円を追加し、予

算の総額を181億7,821万1,000円と定め、平成19年7月18日付けで専決処分いたしました。

それでは、予算書の5ページをお開きください。

今回の補正財源といたしまして、繰入金の財政調整基金繰入金を6,453万3,000円増額いたしております。

次に、予算書の6ページでございますが、農林水産業施設災害復旧費は、川添地区の水路災害復旧に係る使用料及び賃借料等のほか、所要経費といたしまして3,470万4,000円を増額いたしております。

次に、予算書の7ページでございます。

公共土木施設災害復旧費は、栗須田川の河川災害復旧に係る工事請負費等のほか、所要経費といたしまして2,982万9,000円増額いたしております。

以上で補足説明を終わります。

○議長（谷口松生君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷口松生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷口松生君） 討論なしと認めます。

これから採決します。

お諮りします。承認第6号は、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷口松生君） 異議なしと認めます。したがって、承認第6号は承認することに決定しました。



日程第4 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて

（志布志市やっちくふるさと村の指定管理者の変更について）

○議長（谷口松生君） 日程第4、承認第7号、専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○市長（本田修一君） 提案理由の説明を申し上げます。

承認第7号、専決処分の承認を求めることについて説明を申し上げます。

本案は、志布志市やっちくふるさと村の指定管理者である団体が法人化されたこと及び所在地が変更されたことに伴い、緊急に志布志市やっちくふるさと村の指定管理者となる団体を変更する必要性が生じ、平成19年7月19日に志布志市やっちくふるさと村の指定管理者の変更を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により承認を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（谷口松生君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷口松生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷口松生君） 討論なしと認めます。

これから採決します。

お諮りします。承認第7号は、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷口松生君） 異議なしと認めます。したがって、承認第7号は承認することに決定しました。



日程第5 議案第68号 ダグリ公園の公園施設の指定管理者の指定の期間等の変更について

○議長（谷口松生君） 日程第5、議案第68号、ダグリ公園の公園施設の指定管理者の指定の期間等の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○市長（本田修一君） 提案理由の説明を申し上げます。

議案第68号、ダグリ公園の公園施設の指定管理者の指定の期間等の変更について説明を申し上げます。

本案は、6月定例会におきまして、志布志市ダグリ公園の公園施設のうち、ボルベリアダグリ及び展望台の指定管理者について否決されたことを受けまして、指定管理者検討委員会で検討した結果、9月からの新たな指定管理者を公募により選定することは、周知期間、募集期間や応募者の応募に要する時間や決定までの審査期間、また議決後の協定内容の協議及び事務引継ぎに要する期間などを考慮した場合に困難であると判断し、今回、先に6月議会で可決いただいた遊園地、海水浴場等の施設を除き、現在の財団法人志布志市観光開発公社に7カ月、間暫定的な措置として、期間の延長の変更をお願いするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（谷口松生君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○2番（西江園明君） 全協の中でもちょっと出ましたけども、議長からもお叱りを受けたということで、議案提出までの経緯ですね、経過。結局、取下げとか差し替えとか。私も新人ですけども、度々、多いんですけども、どのような経過をたどってれば、こういうことが生じるのか。部長会とか課長会で検討とかはしてないのか、議案に出す前にですね。担当課から市長の方に決裁が上がってくれば、それでもう決裁をして、それがそのまま議案送付される。いったん議案として、このように送付されたものをですね、誤字・脱字というのは理解をせざるを得ないと思いますけども、内容を変更するということは、軽率以外ではないと思うんですよ。このような変更をするということは、送付後ですね、たった1件の議案をですね、こうやって差し替えするという事は、何か圧力があつたんじゃないかとか、いうふうに思われても仕方がないんですけども、どういう経過をたどっているのか。それと、そういう先

程、市長の全協での答弁、ちょっと私理解できなかつたんですけども、理由をもう1回教えていただきたいと思います。

それから、期間の変更ということですけども、そのへんも含めてですね、もうちょっと詳しく、どうして変更せざるを得なかつたのかという、先般の議会で速やかにまたするという市長の答弁があったから、速やかにするのであると。例えば、こうすると、当然12月議会に、4月以降新しくすれば12月議会にかけないかんわけですけども、新しい指定管理者をですね。ですから、そのような観光開発公社の実績を見るとかうんぬんというのは理由じゃないと。どういう理由でそのようにするつもりなのかをちょっとお教えいただきたいと思います。それと併せてですね、今回は関係ないですけども、保育所の民間移管含めて非常に急ぐ市長の行政のやり方を見とれば、いろいろ急ぐ傾向がありますので、そのへんのところ、再度もう1回教えていただきたいと思います。

それから、先般の6月議会でも選考委員会のひとつに責任転嫁をしたような答弁が度々見られ、このような大きな議案を、そのような形で、今後も同じ形で行くつもりなのか、先般の議会を見ておればですね、委員会に責任転嫁をするような答弁が度々見られましたので、結果、こうなったというような案じゃなくて選考委員会はどういうふうに考えているのかお聞きます。

○議長（谷口松生君） 西江園議員、質問の制限はしませんけれども、本来の議案の質疑と少しはなれたところもございますので、答弁はさせますけれども、次には御配慮ください。よろしゅうございますか。

○2番（西江園明君） はい。

○市長（本田修一君） 今回、議案の提案につきまして、皆様方にご迷惑をおかけしたところでございます。私どもといたしましては、議案の提案につきましては、慎重に部内で協議いたしまして、そして足りない分につきましては、専門の委員会を設置いたしまして、あるいは審議会等も設置しながら、そういった御意見等も賜りながら議案を成案といたしまして、提案しているところでございます。そのような流れを採っているところでございますが、この今回の指定管理者の件につきましては、さまざまな議論をいただいた結果のまた提案ということでありまして、このことについては、更なる慎重なる内部協議をいたしまして、こうして提案したところでございます。そのような中でもさらに皆さん方に御迷惑をおかけしたということにつきましては、本当に申し訳なく思っているところでございます。

今後につきまして、12月までの議会にまた公募という形で御提案を申し上げるところでございますが、基本的には今までの流れと同じような形で、事務的には進むというふうに考えております。その中で、今まで御議論をいただいたものを十分しんしゃくしながら、皆さん方に御了解いただける形で、御提案申し上げたいというふうに思っております。

○2番（西江園明君） 今後も同じ方向というか、同じ流れで進めるという答弁ですけども、じゃあ、選考委員会の皆さんも5人だったですかね、同じ形で進めるというふうに理解していいんですか。

○市長（本田修一君） そのことにつきましては、今ほど答弁いたしましたように、皆様方の御議論をいただいたことを十分踏まえまして、それも併せて検討させていただきたいということでございます。

○議長（谷口松生君） ほかに質疑はありませんか。

○14番（小野広嗣君） 現段階においてはですね、市長の方から提案がありましたように、暫定的に来年の3月31日まで開発公社に継続してやっていただくと。6月議会で提案された指定管理者は否決されておりますので、現段階においては仕方のないことかなというふうに、その点に関しては理解を一応するところではありますが、その際ですね、いわゆる当初のスケジュールでいくと、この9月1日から継続で開発公社になったかもしれませんが、新たな指定管理者になったと。いろんな議論があつて今を迎えているわけですが、本来ならば、指定管理者制度にのっとして、この9月1日から、いわゆる納付金という形で1年間でいえば6,500万円、あるいはこの7カ月であれば3,900万円と。こういったハードルをクリアして頑張してほしいということが当初あったわけですね。議会の議決によりまして、それが多少変更になってきたわけですが、そういった中でこの7カ月間、開発公社に継続をされる。その際、この当初指定管理者で新たに納付金でスタートしておれば、クリアしていただかなきゃいけなかった目標である、その分に対する取組、そういったことに対して市長は、この開発公社の方々に向けてどのようにならぬとお話をされていくつもりなのか、まずお聞きをしておきたいと思ひます。

○市長（本田修一君） 公募に伴ひまして、公社も応募したということでごさひました。そのことにつひましては、職員も十分認識しておひまして、意識をさらに高めて、この6,500万円という額が示されておりますので、7カ月の期間とは言へ、これに近づくよう努力をすると。そして私の方からもそのことについては再度、申し渡しておきたいというふうにお思ひしているところでごさひます。私どもは、今回こうして9月1日以降この施設につひましては、公募でやるということが前提で事務作業を進めておひましたので、このことについては暫定的なものだということをお十分御理解していただければというふうにお思ひます。

○14番（小野広嗣君） 当然、暫定的な処置であるということでお、一応の理解をして臨んでおひるわけでおありますが、今市長の方からも答弁がありましたように、当初この開発公社も、その公募に対して応募をしておひると。開発公社が仮に指定管理者として、そして議決をしておひて、この9月1日からスタートをしておひるならば、当然掲げたハードルをクリアしていただかなければ、いわゆる契約違反になつてまた打ち切りをしなければいけないというふうなこともあるわけでおひるので、そういった前提を考えたときに、この7カ月間というのはやはり、しっかり取組をしておひていただきたいというふうにお申し上げておきたい。

もう1点、このタイムスケジュールに関しては、ある程度市長の答弁で理解しておひるところでおありますが、そこへ向けて、いわゆる当初の公募の目的でおありました、いわゆる経営の改善、そして財政的な効率化、そういったものを踏まえたときに、この公募の最大の条件であるこの6,500万円という、この納付金を納めていただきたいたいという、この条件を変わるということは決してあつてはならぬだろうなというふうにお、初期の目的からして考えるわけでおひすが、そのへんはどのように考えていらつひるんでおひしょうか。

○市長（本田修一君） 6月議会で提案いたしました公募によひます様々な要件については、それ以前の営業の成果を見た上での要件となつたところでごさひます。今回、改めて来年の4月以降、指定管理をしておひていただくという形で、又公募をするわけでごさひますので、先程来答弁いたしますように、皆さん方のさまざまな御指導、御意見等を十分しんしゃくしながら、公募の条件にしたいというふうにお考え

ております。

○14番（小野広嗣君） いろいろと検討されることは当然大事なことでありますけれども、この5月で公募をされて、その時に3社、この6,500万円でやりますという手が挙がっているんですね。挙がってなければ別ですよ、挙がってる。そのことが議会でいろいろと議論されて、その議会の議決は当然尊重されなければいけませんけれども、挙がった事実っていうのは残っているわけですね。やはり、そのことはしっかり勘案していただきながら、公募の条件として入れていただかなければおかしいんじゃないですかね。そのことは強く、この6,500万円というものを維持していただく。そのことが強いては市長が自ら言われるように、市民の財産、あるいは市民にとって不利益を被ることの無いような手立てということを考えて、この指定管理者制度のスタートということを決められたというふうに思っておりますのでね。

あと1点、今も少し出ておりましたけれども、いろんなことがあって、今を迎えているわけですが、選定委員会の今後の在り方ということも出てくると思いますが、考えてみますと、選定委員会に問題があったとは、当然私は思ってもおりませんし、であれば、いわゆるふるさと管理委員会だって、ごめんなさい、蓬の郷、蓬の郷の選定委員とダグリの選定委員は一緒ですのでね、決して問題があったなどと思ってもおりません。そういうことになるとおかしなことになってまいりますので。ただ、やはりいろいろと議論があったように、経営的な専門家は要ると。経営の専門家ももっともっと増やすべきではないのかとか、いろんな意見もあろうと思います。そういった部分での検討というのは、当然、今後なされるべきであろうというふうに思うんですが、最後にその点を確認をさせていただきたいと思っております。

○市長（本田修一君） ただいま御提言あったことも含めまして、私どもとしては検討させていただければというふうに思います。

○議長（谷口松生君） ほかに質疑ありませんか。

○31番（野村公一君） この案件については、6月議会から様々、経過をたどってきたようではありますが、6月からずっと見ておまして、どうもふに落ちない場面が数多く見られます。したがって、これからそういう指定管理の公募の作業をされていく中で、どうしても整理をしておかなきゃならんだろうという点がございまして、お伺いしてみたいというふうに思います。

まず、9月1日から指定管理の決定をして、そして指定管理者への移行をしていくんだという前提で6月、いろんな作業をされたということでございますが、6月の本会議の中で、そういう作業をしているさなかに観光開発公社が職員の募集をしている。しかも、本採用は可能だという条件まで付いて募集をしておる。もう9月から移行をしていくのに、観光開発公社が取るか取らないかもわからないのに、あえて職員の公募をしておる。そのことを理事長はどうお考えになるのか。まずそれが1点です。

それから、今回9社、希望が出て、そして市の条件のベースに沿って3社が参入をするという経緯を見ているわけですが、その中で、観光開発公社ももちろんその3社の中の1社であると。したがって、市が提示をする条件をのむという形でお引き受けをする作業をされたというふうに私は見ておるんですが、とすれば、市がベースにしておる6,500万円、これを了承するという観光開発公社の機関決定、

理事会の決定はいつ、どのようにされたのか、その経緯をひとつお伺いしておきたい。

それから、6月議会は一番条件の良かった某有限会社を御提案をされました。しかしそのことは、議会は否決をいたしました。次に、当然二番目に条件のいい企業、そのことを提案をされてもいいのではないかと思うんですが、あえて二番目をされずに今回観光開発公社の延長をされたのは何なのか。それが三番目であります。

それから、先程、2番議員も言うておりましたが、大変議案の訂正を、あるいは差し替えなど多いということでございます。市長は議会の議決というものをどう受け止めておられるのか。6月議会で否決をされた。そのことは議会側が否決をしたこと責任があると思われるのか、提案をされた市長が責任があると思われるのか。議会の議決の重みというのをどうとらえておられるのか、お伺いしておきたい。

第1回目は、以上であります。

○市長（本田修一君） お答えいたします。

初めに、職員募集の件でございますが、公社の方で臨時職員等を採用しなければならないということで募集をした経緯がございます。その中で、臨時職員であります、社員登用の道があるというようなことで募集がしてあったことにつきまして、若干そういった意味で誤解があったのかなというふうに思ったところでございます。繁忙期を控えて、どうしても緊急に職員が不足するというようなことで募集したというようなことでございます。

それから、2番目の公募をされたところにしないで公社にしたというのはどういうことかということでございますが、公募の際に一番のところを私どもは指定管理者としてお願いしようというようなことで進めておりますので、二番以下については、そのようなことを考えていなかったというようなことでございます。そして現在、9月1日からこの新しい期間が始まるということでございますので、現在管理をしております公社に引き続いてさせようというふうにしたところでございます。

それから、議会の議決についてどういうふうにか考えるかということでございますが、当然私どもは議案として提案する際には、可決していただくことを前提に提案するというところでございます。このことにつきまして、議会の方から否決されたことにつきましては、非常に私どもの提案の仕方が悪かったのではないかとということで、深く、そのことについては考えるところであります。今後、そのようなことが無いように、あるいはお話がありましたように、訂正、差し替えというものにつきましても、現に常に内部ではそのことについて戒めているところでございますが、結果としてこういったことが生じたということにつきましては、誠に申し訳なく思うところでございます。今後、そのようなことが無いように一生懸命努めてまいりたいと思います。

それから、理事会、評議員会でどういった形の流れだったかということにつきましては、担当の方に回答させます。

○企画部長（持富秀明君） 応募に当たっての理事会、評議員会での了承ということでございますけれども、これにつきましては、議案として了承を受けるという手続きは踏んでおりません。したがって、このような形で指定管理者に応募するという形でお話を申し上げて、それで了解という形をとって応募

したということでございます。

○31番（野村公一君） 市長、議会であなたが提案をされた議案が否決をされると、そのことはそう重く受け止めておられないかもしれない。しかし、議会の議決は、あなたの政策を否決するということは、あなたの政策を認めないということなんです。要するに、不信任と同じ重さがあると。であれば、あなたが提案をした議案に対してはですね、少なくとも議案の可決ができるように、私は為政者として奮闘、努力をすべきだというふうに思います。しかし、この6月議会のこの議案に対しては、あなたは何ら努力をされてない。ただ、提案をされただけです。なぜかという、あなたから大事な議案である、ぜひこの議案は通してほしいとお願いをされた議員が誰もいないということなんです。少なくとも、あなたが私の政策であると胸を張って提案をされる議案は、そのことを全力で通していくという、私は情熱が無いといかん。その努力は、私は足りていないと。この件に限らんです。だから私は為政者として、もっと努力をすべきだと。こちらの言い方で言うと根回し。決して悪いことじゃないんです。私の政策を見てみてください。電話をしたり、あるいは議員の皆さんに相談をしたり、それはあなたの政策の一環を通していくという大事なプロセスです。その作業はまったくされてない。そのことを苦言を呈しておきたいというふうに思います。

それから、職員の募集についてであります。こういう議会が非常にそのことで紛糾をしている、あるいは議会が真剣に取り組んでいる時に、さも誤解を招くような職員の行為、このことを受けて皆さん何と言われたと思います。当局は指定管理、民間に対して指定管理をする気持ちは無いんだと。観光開発公社ありきで作業を進めているとみんな言われたんです。何でかと言うと、そういう議会のさなかに職員の募集をしたり、遊具の購入作業をしたりしている現実があるからです。そこはやはり、もうちょっと真しにですね、議会の理解を得られるような作業を進めてほしい。それがまず第二点であります。

それから、観光開発公社の理事会の決定をみていないということのようですが、こういう大事な案件です。しかも6,500万円というベースがある作業をしている。指定管理になっていくと行政を離れるんです。どうしても、歳入が見込まれないからといって一般会計からの持ち出しはできないんです。であれば、少なくとも観光開発公社の理事会、この人たちは負担を負っていくんですよ。市長はもちろん、副市長もだし、企画部長もだし、当局では三人かな、総務部長もおる。そして議会も二人おられる。そしてさらに民間もおられる。この人たちが金を出し合って負担をしますか。理事会の決定をしてないから負担をさせるわけにいかない。であれば、やはりしっかり観光開発公社もこれに参入しますと。したがって6,500万円収入が見込めない場合は、理事の皆さん、この公社で負担をしていきますよと。それぐらいはやっぱり評議員やら理事の皆さんにですね、御相談を持ちかけて参入をしてくださいよ。これからどうされるのか、その点をお伺いしておきたいと。

それから、今後作業をされていくでしょう。そして公募をされるでしょう。そういう中で、再度観光開発公社も参入をされるだろうと私は思っております。その場合に、現状の理事、役職員の構成でいいのかどうか。やっぱり、経営陣として責任の取れる人たちがそこに籍を置いて、そして組織の活力を養っていくという姿勢が私は一番大事だろうと。その作業をされる気があるのかどうか。

そして先程、14番議員も申し上げましたが、6,500万円でもやってみようという企業があった。それ

は3社あったわけです。しかし、残念なことに6月議会で私たち議会はその議案を否決をいたしました。その6,500万円というベースが下がるとすれば、我々は市民に対して負担増を招かざるを得ないという気がしております。どうか、そういうことの無いように、6,500万円のベースというものをしっかり守りつつ、次の作業をしていただきたいというふうに要請をいたしておきます。

○市長（本田修一君） お答えいたします。

初めに、議会の皆様方に対しまして、根回しが必要ではないかというお話でございました。私自身、そのようなことも十分必要かというふうに考えております。しかし、基本的にはこのすべての案件につきまして、こうした形で議会で討論をしていただきまして、そして採決をしていただいているということが前提でございますので、すべての案件について、当然そういったものができるわけじゃないというふうに考えております。しかしながら、ただいま御指摘がありましたように、重要な案件については、そういった形のものが必要というふうに私自身は思っております。今回のことにつきまして、そのことが出されてないというふうな御指摘でございました。十分反省していきたいと思います。

それから、職員募集につきまして、議会がこのような形で一生懸命議論をしている際に、誤解を招くような形の募集があったというようなことにつきましても、理事長といたしましても、このことについては、支配人共々改めて指導をいたしまして、今後は慎重に対応していきたいというふうに思います。

それから、理事会、評議員会につきまして、公募の際に特段の承認をいただかなかったということにつきましては、誠にこのことにつきまして軽卒であったというふうに考えております。今後、改めて公募に応募する際には、理事会、評議員会の皆様方にきちんと説明申し上げまして、ただいまありますように、経営責任というものが今までの公社以上に一般の企業並みに発生するんだということを十分お話しまして、その上で検討していきたいというふうに思います。そのような流れの中から、当然現在の役員構成については、今の役員構成が適当か、適当でないかという議論にも進むかというふうに思いますので、そのことについても御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（谷口松生君） この6,500万円のベースについては、市民に負担を与えるのではないかというこのその条件ですね、その考え方、答弁が漏れてますけれども。

○市長（本田修一君） 6,500万円につきましては、先程別の議員からもお話がありましたように、その時にお答えいたしましたように、今後の検討委員会、あるいは選定委員会等で十分検討させていただければというふうに思います。

○議長（谷口松生君） ほかに質疑ありませんか。

○27番（鬼塚弘文君） 先の6月議会で、一応の議会としての方向性を示したわけでありましてけれども、旧志布志町時代のことを今ちょっと思うことでありますけれども、市長に基本的なことをひとつ伺っておきたいというふうに思ってます。と申しますのは、旧志布志町時代に特別会計という取扱いのもとで、私が申し上げたような気もいたしますけれども、極力一般会計には手をかけないと。特別会計の精神で、極力そこで頑張るんだぞと。ところが、どうも当初の試算が甘かったと。1億200万円、年間。平成31年度まで。この償還が非常にきついということで、かなり議論をしてきた背景があります。よって、6,500万円というハードルを示された。それは当局からの資料によりますと、今の観光開発公社の平成12年か

ら17年の試算。売上、支出、この差引きが平均6,500万円だということでお示しをなされましたので、先程御質疑があったように、そのことはしっかりと重く受け止めて、我々議会としても今後進まなければならぬと思いますが、そこで、この担当課は港湾商工課ですよ、それで私は旧志布志町時代にもよくこの議論をさせていただきました。役所はすべからず、市内にある商業、観光、水産業の振興をしていく、その窓口であろうと思っております。よって、今、今回の参議院選挙でもかなりの結果が出ましたけれども、結果はそれぞれ皆さん思いでありませうが、街の商店街のシャッターはボトボト閉まっています。よって、役所として商業振興を片や一生懸命していかねばならない。ところが、この6,500万円というハードルはかなり高い。努力をすればするほど、民間圧迫ということが起きてくるんじゃないかということが、旧志布志町時代に申し上げた意見でありました。その当時の担当の課長さん方も我々の議員の中にもおられますし、たくさんおられます。よってですね、私が申し上げたいのは、来年の3月ということで期間延長を今日されるわけでありませうけれども、志布志市内の商工振興、このことをですね、手を抜いてボルベリアダグリの売上げに役所が全力投球してしまうと、当然民間圧迫が生じてくる。よって、過去も同じようなホテルが閉めてしまいました。こういうことを思いながら、この案件、議案に対しての取組をですね、当局でもしっかりと対応していただきたい。今、サッカーフェスティバルでかなりの学生たちが志布志に寝泊りをさせていただいております。今のような状態ですね、こういう大きな問題を抱えているからといってほかの民間を圧迫するような手法は控えるべきじゃないかと。ひとつの例を挙げてみたいと思っておりますが、以前、ある学校の校長先生が私の家を尋ねられました。それは、助役さんから、時の助役さんから、忘年会はダグリ荘を使っくいやんせなど営業に来られたわけです。我々議会は、何でその1億200万円できないのかと、売上げがこんなに減っていくのかという議論をするわけですよ。ところが、当局にしてみれば、学校巡りでもしたいんですよ、それは良く分かる。ところが校長先生は、こうおっしゃる。あるお店に頼んでると。銀座街の近くがよかろうと。よって、町のナンバー2の方が営業に来られたから、そこをキャンセルしてダグリ荘に変えた。本当に気の毒で申し訳なかったという話をしてこられたことがあります。よって、役所がですね、そこまで手を出していくと、市民は税金の重圧で大変ですよ。1円でも売上げを上げていこう、支出を抑えていこうと一所懸命努力しているのに、役所がこの営業をやり出したら大変なことになると。よって、一方を立てたら一方が立たないという議論なんです。私も非常に胸中は矛盾しております。よって、これが指定管理者制度であろうというふうに思っておりますので、6月議会のあの思いをですね、十分反映しながら、来年の3月にですね、しっかりと市民が理解できるような御提案をしていただきたいというふうに思うことであります。

最後になりますけれども、その市内の商工振興とこの案件に対しての市長の想いをですね、今ひとつ述べていただきたい。

○市長（本田修一君） お答えいたします。

合併いたしまして、様々な市民の方々の御要望、御意見等があるところでございます。その中で、ただいまお話になったように、商工観光振興ということで、特に旧商店街の方々のお声が強いと。昔のようになぎわいを取り戻してほしいというようなことを、私は実感として感じているところであります。

そのような方々も含めて、私どもは新市としまして商工観光戦略会議を立ち上げまして、みんなで新しいまちのにぎわいを取り戻していこうよというような方向性を、今、取組をさせていただいているところでございます。何回かお話をしましたように、100万人の観光入込客があるようなまちを目指しましょうというようなことを今、御提言申し上げて、そのことについて具体的に様々なプランを練っていただいて、そして実施していただいているところであります。全体の商工観光振興を図るとというのが私の仕事でございますが、公社の理事長といたしましても、公社の振興は努めなきゃならないということでございますので、そのことにのみ重きを置いた形で取り組んではいけないということは戒めております。しかしながら、現在の時点では、様々な形で公社の経営が非常に厳しい状況が続いているということをお自覚、認識しておりますので、内部で、組織内の内部で活性化を図っていきなさいということをお知らせしております。そのような形で、公社については独自に取組を展開しているというふうに認識しております。

○議長（谷口松生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷口松生君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷口松生君） 討論なしと認めます。

これから採決します。

お諮りします。議案第68号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷口松生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第68号は可決されました。



日程第6 議案第69号 平成19年度志布志市一般会計補正予算（第3号）

○議長（谷口松生君） 日程第6、議案第69号、平成19年度志布志市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○市長（本田修一君） 提案理由の説明を申し上げます。

議案第69号、平成19年度志布志市一般会計補正予算（第3号）について説明申し上げます。

本案は、平成19年度志布志市一般会計歳入歳出予算について、平成19年7月の豪雨及び台風4号による災害の発生に伴う経費等を補正するため、地方自治法第218条第1項の規定により、議会の議決を経る必要があるため、提案するものであります。

詳細につきましては、担当の部長に説明させますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○企画部長（持富秀明君） 議案第69号につきまして、補足して説明申し上げます。

今回の補正予算は、既定の予算に1億704万9,000円を追加し、予算の総額を182億8,526万円といたし

ております。

補正予算の内容につきましては、農林水産業施設及び公共土木施設の補助災害につきまして、9月初旬ごろから災害査定が始まることに伴いまして、本臨時会に補正予算として提案いたしておるところでございます。

また、農業・農村活性化推進施設等整備事業につきましては、佐野地区の農道改良でございますが、6月定例会後に県からの内示があり、年度内完成をするために今議会に提案しているところでございます。

それでは、予算書の3ページをお開きください。

第2表の地方債補正でございますが、合併特例事業を340万円増額補正し、限度額を4億9,020万円、それから現年補助災害復旧事業を3,200万円増額補正し、限度額を6,370万円と定めております。

次に、6ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入予算でございますが、分担金及び負担金の分担金は、農林水産業施設災害復旧事業に伴う農業費分担金を76万2,000円増額いたしております。

次、7ページでございます。

国庫支出金の国庫負担金で、市道等の公共土木施設災害復旧費負担金を4,460万8,000円計上いたしております。

次、予算書の8ページでございます。

県支出金の県補助金で、農業・農村活性化推進施設等整備事業に係る農業費補助金を315万円増額いたしております。また、農地等の農林水産業施設災害復旧費補助金を1,961万1,000円増額いたしております。

予算書の9ページでございます。

今回の補正財源といたしまして、繰入金金の財政調整基金繰入金を351万8,000円増額いたしております。

次に、予算書の10ページでございます。

農業・農村活性化推進施設等整備事業の財源といたしまして、農業債を340万円増額し、災害復旧の財源として、現年補助災害復旧債を3,200万円増額いたしております。

次に、歳出予算でございますが、予算書の11ページをお開きいただきたいと思います。

農林水産業費の8目、農地整備費は、農業・農村活性化推進施設等整備事業に係る経費を工事請負費ほか741万2,000円増額いたしております。

予算書の12ページでございます。

土木費の3目、道路新設改良費は、人件費を災害復旧費へ組み替えることによりまして、総額で89万3000円減額いたしております。

予算書の13ページでございます。

農林水産業施設災害復旧費は、西上馬場地区の農道災害復旧に係る工事請負費等のほか、所要経費といたしまして3,193万円増額いたしております。

次に、予算書の14ページでございます。

公共土木施設災害復旧費は、市道飯野・宮塩線の災害復旧に係る工事請負費等のほか、所要経費といったしまして6,860万円増額をいたしております。

以上で補足説明を終わります。

○議長（谷口松生君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○27番（鬼塚弘文君） 特別、予算と関係ないかもしれませんが、この災害復旧、これについての担当部長さん方の考え方を今ひとつ確認をしておきたいと思っております。と申しますのは、実はですね、ちっちゃいことかもしれませんが、昨日私は、猟友会の方々からこんな意見を聞きました。あちこち、山、農道、あちこち散策をされるわけですね。よって、あそこにごみがたまっていると。あれを外してあげないと大変な災害になるぞということで、私たちは数回役所に電話をしていると。ところが、それが今回の雨でズタズタ、大変なその被害を被っているというわけですよ。いわゆる、そういう声が市民から上がってきた時に、担当課として、土木か農林か分かりませんが、担当課としてどのような対応をですね、災害があつてから見れば良かたいがということなのか。そこらあたりのですね、初期段階のこの市民の声、このとらえ方をどうしておられるか、ひとつ確認をしておきたいと思います。

○市長（本田修一君） 災害が発生する原因として、そういった水路等にごみがたまつて、そこがあふれ出して災害発生するというようなことがあろうかというふうに思います。そのような現況を確認されたら、様々な形で市民の方からそのような状況だよというお知らせがあるところでございます。そのことにつきましては、それぞれの担当の方で建設、耕地、あるいは土地改良区というような方に対処をしているというふうに思っているところでございます。今回、たまたまそういったことで災害が発生したということであれば、対応は少し遅れたところがあったのかなというふうに思いますが、原則としましては、どういった形でも、対応を速やかにするように指示はしているところでございます。

○27番（鬼塚弘文君） 市長ですね、まあそのとおりだろうと思うんです。であるとすれば、早速話をしてみてください。あの安楽の上門の猟友会の方々、非常に憤慨しておられます。あれだけ言ったのに、大変な災害になっているという話をしておられました。もったいないと。だから、いい意見じゃないですか。もし、市民のそういうちっちゃな声をですね、行政の中で反映させていただきたいというふうに要望しておきます。

○議長（谷口松生君） ほかに質疑はありませんか。

○26番（上村 環君） 農林水産業費についてお伺いいたします。即決でございますので、お伺いしておかなければならないと思っておりますが、工事請負費の500万円の内訳についてと、それから冒頭の提案理由の、冒頭でしたか、全協でありましたか、県単農道整備事業が4件の申請をしたにもかかわらず1件しか採択にならなかったということでもあります。この4件については、過疎計画に基づく件数であるのか。そしてまた、そのうち1件しか採択されなかったということについて、市長はどのようにお考えか。県への今後の働きかけ、こういったものについてのお考えも含めて、お伺いいたします。

○市長（本田修一君） 4件の中から1件しか採択されなかったということ、本当に残念ということでございますが、御承知のとおり、県につきましても様々な形で公共事業を執行しているという中で、私どもの地域だけでなく、全県的にそういったことが措置がされているということでございます。この

農地の関連だけでなく、道路についてもそのような状況があるということでございますので、私どもの地域につきましては、特にこのことについては緊急度を要すると、そして危険度が高いというようなことを県の方にはさらに要望いたしまして、残りの件につきましても事業化されるよう県の方に強く働きかけをしていきたいというように思います。

○産業振興部長（永田史生君） 500万円の工事の内容でございますが、長さが240m、側溝が現在入ってませんので、側溝を敷設しながらのコンクリート舗装を計画いたしております。

それから、過疎計画の件でございますが、当然、過疎計画に載せたところを今回もお願いし、その中でこの地域が内示があったというところでございます。

○26番（上村 環君） 分かりました。

歳入の県支出金の農業費補助金315万円、農業・農村活性化推進施設等整備事業、これについては、どういった補助内容か、お伺いいたします。

○産業振興部長（永田史生君） 歳入の8ページの農業・農村活性化推進施設等整備事業という補助金ということですが、これがこの農道に係る事業名でございます。

○議長（谷口松生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷口松生君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷口松生君） 討論なしと認めます。

これから採決します。

お諮りします。議案第69号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷口松生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

○

○議長（谷口松生君） これで今臨時会に付議されたすべての案件を終了いたしましたので、これをもって議事を閉じ、閉会といたします。

御苦労様でございました。

午前11時16分 閉会